

2021年度における 災害等扶助交付金の交付実績等の報告について

2022年11月25日

電力広域的運営推進機関 運営委員会事務局

1. 2021年度における災害等扶助交付金の交付実績について
2. 2023年度以降の積立基準額及び拠出金総額について

- 2020年6月に成立した改正電気事業法において、電力広域的運営推進機関の業務として、災害復旧に係る費用の一部を交付する相互扶助制度の創設が盛り込まれた。
- その後、第1回(2020年12月10日)及び第2回(2021年2月8日)運営委員会において、制度運用に係る業務フローや重要項目等に係る議論、及び制度発足初期の2021年度～2025年度の拠出金総額及び積立基準額に係る議論を行い、2021年4月より『災害等復旧費用の相互扶助』の運用を開始した。
- 運用開始以降、2020年度分災害8件、2021年度分災害8件の計16件の申請があり、個別審査のうえ、理事会にて交付額を決議している。
- また、2021年度～2025年度の拠出金総額及び積立基準額については、国から通知を受けた額に基づき、2021年4月の理事会にて決議している。
- 本日は、運用要領3.(4).オ.「運営委員会への報告」の規定に基づき、2021年度の理事会にて決議した交付実績と、2023年度以降の積立基準額及び拠出金総額の取扱いについてご報告する。

1. 2021年度における災害等扶助交付金の交付実績について

1. 2021年度における災害等扶助交付金の申請案件一覧

- 2021年度の申請対象は、**2020年度（改正電事法の公布日以降）及び2021年度に発災したものが対象**である。
- 申請のあった全16件を個別に審査した結果、**4件の減額査定を行い、交付額を決定**した。

	No.	対象事業者	災害件名	災害基準適用要件	最大停電軒数	交付決定額	減額査定有無
2020年度 災害	1	沖縄電力	台風8号	1時間降水量が80mm以上	574	0.01億円	
	2	沖縄電力	台風9号	非常に強い台風予想進路 発災直後の最大風速	36,970	1.15億円	
	3	沖縄電力	台風10号	非常に強い台風予想進路	3,930	0.30億円	
	4	中部電力 P G	7月豪雨	大雨特別警報	7,580	0.36億円	
	5	東北電力 NW	福島沖地震	最大震度6弱以上	91,897	0.24億円	有
	6	九州電力送配電	台風9号	停電軒数10万以上	147,000	2.50億円	有
	7	九州電力送配電	台風10号	停電軒数10万以上 最大風速（40mm/s）他	476,000	7.54億円	有
	8	九州電力送配電	7月豪雨	1時間降水量80mm以上	12,000	7.04億円	有
2021年度 災害	9	中国電力 NW	7月大雨	1時間降水量が80mm以上	5,364	0.05億円	
	10	九州電力送配電	7月大雨	大雨特別警報	900	0.15億円	
	11	九州電力送配電	8月大雨	大雨特別警報	2,100	0.27億円	
	12	沖縄電力	台風6号	非常に強い台風予想進路	5,900	0.70億円	
	13	沖縄電力	台風12号	1時間降水量が80mm以上	400	0.01億円	
	14	沖縄電力	台風14号	非常に強い台風予想進路	220	0.03億円	
	15	中国電力 NW	8月大雨	大雨特別警報	1,832	0.30億円	
	16	四国電力送配電	8月大雨	1時間降水量が80mm以上	3,592	0.12億円	

- 運用要領3. (2) の規定に基づき、事業者より提出された書類を審査した。
- 具体的に提出された書類と審査方法は以下のとおり。

項目	審査書類	審査方法
1. 時間外労務費・日当	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金規程、旅費規程 ・別紙2-2 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金規程を確認し、別紙2-2記載の時間単価、日当及び旅費が規定どおりに計算されているかを確認。 ・また、同日の同一人物など、重複の有無を確認。
2. 資機材の材料費・輸送費	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1の資機材シート ・物品検収書 ・工法説明書（任意） 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮復旧の工法が連携計画に定めのある工法であるかを確認。それ以外の工法の場合、当該工法が仮復旧として適切か、具体的な説明を求め確認。 ・資機材及び輸送費は提出されたエビデンスを照らし合わせ、日付、金額等を確認。
3. 人員の移動・宿泊費	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1 ・領収書 ・旅費規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1記載の項目に対し、金額、日時、ルートなど左記の証憑を見て確認。
4. 電源車等の燃料・移動・点検費	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1 ・領収書 ・旅費規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1記載の項目に対し、金額、日時、ルートなど左記の証憑を見て確認。
5. 委託費	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1 ・領収書 ・契約書 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1で仮復旧と明確に判断できるもの（区分可）は全て対象。明確に判断できないもの（区分不可）は日割りで計算するため、区分けを行っている。 ・区分可については、申請金額と証憑を照らし合わせて確認。また、全て仮復旧であるか工事内容を確認。 ・区分不可については、上記に加え、日割り計算の方法（日数等）を確認。
6. 迅速な停電復旧に資する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1 ・領収書 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1記載の項目に対し、金額、日時、ルートなど左記の証憑を見て確認。
7. その他電力応援に必要な費用	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙2-1 ・請求書（内訳込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・他電力からの応援費用は申請額の全額が対象。また、運用要領において証憑の提出を不要としているため、提出された左記の内訳を見て確認。

- 運用要領5.(1)の規定に基づき、**交付額の監査と災害等扶助に関する費用の分析を行うため**、申請案件を任意に選び、**事後検証を実施**した。
- 通常審査時には、運用要領において申請時の証票（エビデンス）の提出が免除されていること（運用要領3(2)イ）等により、全てのエビデンスを確認していないため、これを事後検証にて確認した。

<p>1.対象案件の選定</p>	<p>下記項目の順番に従い選定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①減額査定を行っておらず、申請どおりの額が交付金となっている案件 ②通常審査時にて、運用要領の規定に基づきエビデンスを免除した数の多い案件 ③申請項目の種類が広範囲に及んでいる案件 ④委託費のエビデンスにある単価をチェックするため、委託費の費目数が多い案件 							
<p>2.事後検証の提出書類</p>	<p>【交付額の監査について】 通常審査時にエビデンスの提出を免除した項目について、新たにエビデンスを徴収し審査を行う。主な事後検証項目は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="479 911 1874 1235"> <tr> <td data-bbox="479 911 724 1045">委託費</td> <td data-bbox="724 911 1874 1045">エビデンスが免除された項目に対しエビデンスを求め、「仮復旧の区分」、「按分計算の日数」を確認する。また、単なるエビデンスだけではなく、その単価の根拠となる単価表も求める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="479 1045 724 1142">時間外労務費</td> <td data-bbox="724 1045 1874 1142">サンプルチェックとして求めた割増単価の根拠となる基礎賃金を、さらに追加して求める（最大100人）。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="479 1142 724 1235">他社応援費</td> <td data-bbox="724 1142 1874 1235">各社の請求書の元となる金額の内訳が分かる資料を求める。</td> </tr> </table> <p>【費用の分析について】 本制度の拠出額は災害復旧修繕費の4割と試算して設定しているため、今後の拠出金額改定時の参考データとして、該当案件の災害復旧修繕費の提出を求める。</p>		委託費	エビデンスが免除された項目に対しエビデンスを求め、「仮復旧の区分」、「按分計算の日数」を確認する。また、単なるエビデンスだけではなく、その単価の根拠となる単価表も求める。	時間外労務費	サンプルチェックとして求めた割増単価の根拠となる基礎賃金を、さらに追加して求める（最大100人）。	他社応援費	各社の請求書の元となる金額の内訳が分かる資料を求める。
委託費	エビデンスが免除された項目に対しエビデンスを求め、「仮復旧の区分」、「按分計算の日数」を確認する。また、単なるエビデンスだけではなく、その単価の根拠となる単価表も求める。							
時間外労務費	サンプルチェックとして求めた割増単価の根拠となる基礎賃金を、さらに追加して求める（最大100人）。							
他社応援費	各社の請求書の元となる金額の内訳が分かる資料を求める。							

- 事後検証の結果、新たに提出された証憑等に**問題点はないことを確認**した。
- 本申請案件に係る交付金については、精算は発生せず、問題がなかった旨の事後検証結果通知を対象事業者へ行った。

件名	項目		検証結果
<中部エリア> 令和2年7月豪雨による被害に対する 仮復旧費用	時間外労務費・日当		追加で100件分の基礎賃金額の提出を受け、時間外割増単価等を給与規程に基づき確認し、全て適切に計算されていたことを確認した。
	委託費	追加の請求書類	なし
		単価を取り決めた契約書類	委託単価が分かる資料として、「配電外線工事請負契約書」等の提出を受け、請求書等の委託単価を確認し、契約書どおりの単価で請求されていたことを確認した。
<四国エリア> 2021年8月豪雨による被害に対する 災害復旧費用	時間外労務費・日当		追加で100件分の基礎賃金額の提出を受け、時間外割増単価等を給与規程に基づき確認し、全て適切に計算されていたことを確認した。
	委託費	追加の請求書類	追加で計20件のエビデンス（請求書）の提出を受け、申請金額を確認し、計算方法及び記載数量（時間数など）が全て適切に入力・計算し、申請されていたことを確認した。
		単価を取り決めた契約書類	委託単価が分かる資料として、「配電工事請負契約書」の提出を受け、請求書等の委託単価を確認し、契約書どおりの単価で請求されていたことを確認した。

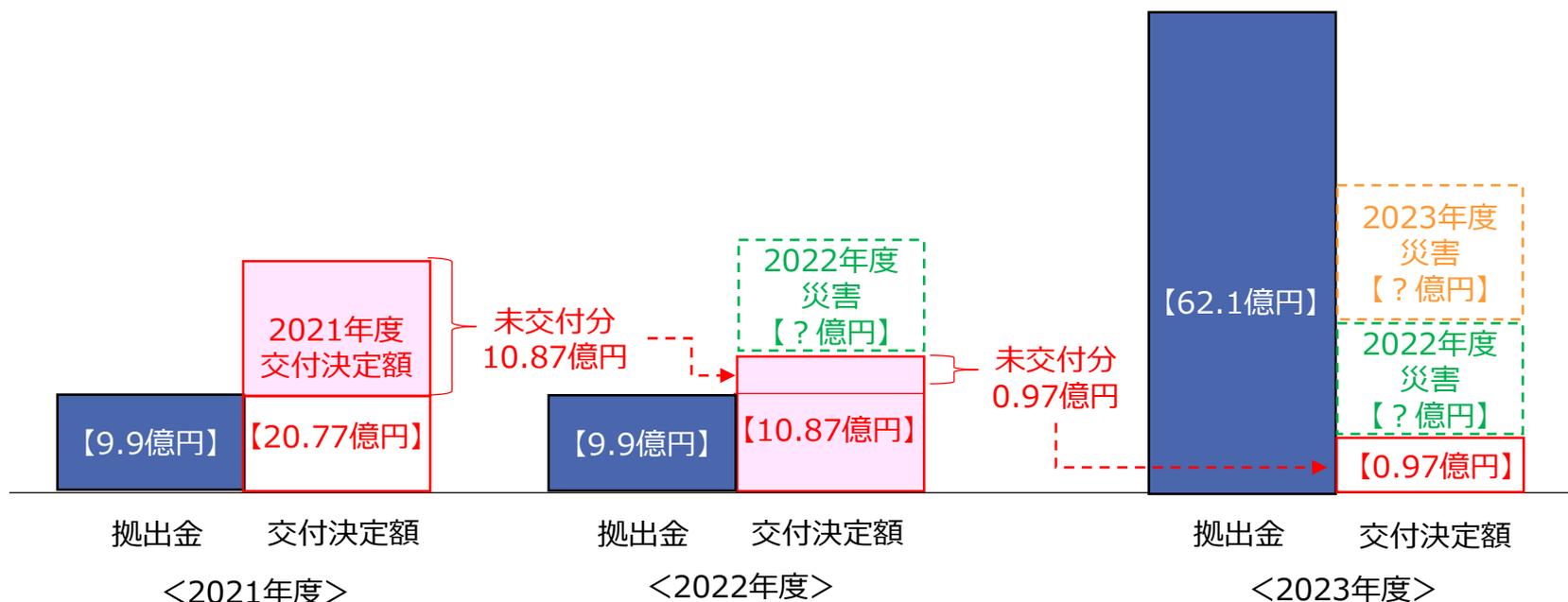
4. 現状の拠出金残高について

- 2021年度の交付決定額は、**合計で約20.77億円**であった。
- 2021年度、2022年度では、それぞれ拠出金総額9.9億円全額を支払い、現在（2022年度末時点まで）は、**約0.97億円が未交付の状況**である。
- 運用要領3(4)及び(5)の規定に基づき、交付決定順に支払っており、不足分は次年度分の拠出金から支払っている。2022年度末時点(現時点)の未交付額約0.97億円も2023年度に支払う予定である。

No.	対象事業者	災害件名	交付決定額	2021年度 交付金支払い額	2022年度 交付金支払い額	2022年度末時点 (現時点)未交付額
1	沖縄電力	台風8号	0.01億円	0.01億円		
2	沖縄電力	台風9号	1.15億円	1.15億円		
3	沖縄電力	台風10号	0.30億円	0.30億円		
4	中部電力P G	7月豪雨	0.36億円	0.36億円		
5	東北電力NW	福島沖地震	0.24億円	0.24億円		
6	九州電力送配電	台風9号	2.50億円	2.50億円		
7	九州電力送配電	台風10号	7.54億円	5.34億円	2.20億円	
8	九州電力送配電	7月豪雨	7.04億円		7.04億円	
9	中国電力NW	7月大雨	0.05億円		0.05億円	
10	九州電力送配電	7月大雨	0.15億円		0.15億円	
11	九州電力送配電	8月大雨	0.27億円		0.27億円	
12	沖縄電力	台風6号	0.70億円		0.19億円	0.51億円
13	沖縄電力	台風12号	0.01億円			0.01億円
14	沖縄電力	台風14号	0.03億円			0.03億円
15	中国電力NW	8月大雨	0.30億円			0.30億円
16	四国電力送配電	8月大雨	0.12億円			0.12億円
計			20.77億円	9.9億円	9.9億円	0.97億円

2. 2023年度以降の積立基準額及び拠出金総額について

- 2021年度の交付決定額は約20.77億円であった。
- 2021年度末時点の未交付額は約10.87億円、2022年度末でも約0.97億円であり、さらに、現在審査中の案件や2022年度災害にかかる申請についても、未交付分となる。この未交付分に加え、2023年度に決定される交付額を加えた額が2023年度拠出金総額（国からは62.1億円と示されている）から支払われる交付金となる。



- 第1回運営委員会（2020年12月10日）にて、制度発足初期の2021年度～2025年度の拠出金総額及び積立基準額については、国から提示を受けた上で、理事会にて正式に決定することをご了承いただくとともに、改定期や見直し時のみ、委員会の審議事項とされた。
- これに従い、2021年度～2025年度の拠出金総額及び積立基準額については、国からの通知を基に、2021年4月の理事会にて、**拠出金総額は、2021年度及び2022年度9.9億円、2023年度～2025年度62.1億円**、また、**積立基準額は、94億円※**と決議した。
- その後、2021年度の交付金が2022年度の拠出金総額を大幅に上回る状況であったことから、2022年度の拠出金総額について第6回運営委員会（2021年12月7日）で審議いただき、2021年度と同様に9.9億円で進めること、また、2023年度以降については、交付が62.1億円を上回る状況など、今後の交付状況に応じて議論するものとされた。
- 2023年度以降の拠出金総額については、62.1億円で賄えると判断でき、また、積立基準額94億円についても、不足する可能性は低い。以上から、**拠出金総額62.1億円、積立基準額94億円の見直しは必要ない**。

※前年度末の積立残高の金額が積立基準額を超える場合には、当該年度において、拠出金の拠出を求めない

- 国から通知された「電力広域的運営推進機関における災害復旧のための交付金交付業務について（20210401資電部第1号）」により、以下の金額が示されている。
- これに基づき、2021年4月の理事会にて決議している。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
積立基準額	94億円（※1）				
拠出金の総額 （年間当たり）	9.9億円 （※3）	9.9億円	62.1億円 （※2）	62.1億円	62.1億円

（※1）：数年に一度、**大規模災害が発生した年度においても交付金の交付を行うために必要な額**として設定。
（2018-2019年度に発生した大規模災害の内、損失額上位5件の交付試算額の年度合算値の最大値）
（拠出金の過度な積立ての回避も考慮）

（※2）：①**通常規模の災害への対応分**、②**大規模災害に対応するための積立分の2段構造**にて設定。

① 15.1億円（災害復旧修繕費の過去10年平均（37.7億円）×相互扶助対象試算割合（0.4））

② 47.0億円（積立基準額（94.0億円）×大規模災害発生確率（0.5…2年に1度））

（※3）：現行託送料金制度下における**経過措置として、現行託送料金原価に含まれる各社の災害復旧修繕費の内数**として設定。
（現行託送料金での災害復旧修繕費（24.85億円）×相互扶助対象試算割合（0.4））